

外来感染対策向上加算 連携強化加算に係る掲示

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 当院では受診歴の有無を問わず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の診察も実施しています。
- 感染管理者が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に院内の感染症発生状況や抗菌薬の使用状況を報告し、必要な情報提供やアドバイスを受け院内感染対策の向上に努めています。

院長 武田 昭範



社会医療法人 北斗

末広呼吸器・内科クリニック